

# いずみざき

No.43

令和2年2月1日発行

議会だより



3年：白樺祭

## 輝く未来を子ども達へ



2年：食育講座



1年：森林学習



### 目次

2～3ページ・・・12月議会定例会の中身は？ 11ページ・・・議会インフォメーション  
4～10ページ・・・7名の議員が村政を問う！ 12ページ・・・編集後記

〔表紙：泉崎中学校〕

# 報告 会期 12月5日(木)～12月13日(金)



12月5日(木)～13日(金)までの9日間の日程で令和元年第4回泉崎村議会定例会を開催しました。

提出案件は議案8件、選挙1件、発議1件でした。

議会最終日、総務厚生常任委員会、経済文教常任委員会の両委員会から、議会閉会中も所管事務調査を行うことのできるよう申出書が提出され議決されました。

一般質問では、7名の議員が村政を問いました。

## 議案第54号 令和元年度泉崎村一般会計補正予算(第4号)の主な内容

4億8,236万4千円を追加し予算総額を49億6,515万3千円とする

歳入	金額	内容
地方交付金	1億 429万2千円	額確定による増額補正
国庫支出金	1億5,270万4千円	増額補正
県支出金	454万3千円	増額補正
繰入金	1億6,885万円	増額補正
歳出		
診療所運営費	749万9千円	病院運営を南東北病院へ委託
パークゴルフ施設測量設計委託料	500万円	9ホールの増設に向けて委託
農林水産業施設災害復旧費	2億7,651万3千円	台風19号による被害の復旧のため
公共土木施設災害復旧費	3,887万1千円	台風19号による被害の復旧のため

－ 質疑応答抜粋 －

Q パークゴルフ測量設計委託料、村の所有地だけでなく、民有地部分もあるが交渉の見込みは？

A 地権者の方に説明をさせていただき内諾を得ている

Q 農地災害復旧費、調査査定いつ頃終え、助成の対象の可否はいつ頃になるのか？

A 災害査定は1月の中旬まで第7次査定まで継続して行われる。既に査定を終了しているものは事業費としては確定し、それに対する補助額については今後、補助率増高の申請等で1月下旬に確定の見込み

### 人事案件

#### 【議案第56号】

泉崎村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて  
泉崎村大字泉崎字外ノ入  
穂積 一身

#### 【議案第57号】

泉崎村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて  
泉崎村大字関和久字上町  
大塚 恭一

### 選挙第4号

地方自治法第182条の規定に基づき泉崎村選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を行う。

◇泉崎村選挙管理委員会委員 (4名)

氏名	住所
大森 伍郎	太田川字居平
緑川 輝夫	関和久字古寺
本柳 隆夫	泉崎字柵内
薄井 幸男	北平山字中島

◇泉崎村選挙管理委員会補充員 (4名)

補充順位	氏名	住所
1	木野内竹彦	関和久字上町
2	真鍋 篤市	泉崎字日渡山
3	鈴木 義男	踏瀬字新池下
4	高橋 栄	関和久字豊田

### 当選者

# 令和元年第4回12月定例会

(／：議長は採決に加わりません 欠：欠席)

議 案 件 名	議席	1	2	3	4	5	6	7	8	9	議長
	可・否	鈴木盛利	小針辰男	白石正雄	廣瀬英一	中野目正治	飛知和良子	木野内悟	野崎隆	岡部英夫	鈴木清美
議案第50号 泉崎村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例 地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴って行われる新たな条例を制定する	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／
議案第51号 会計年度任用職員制度導入に伴う関係条例の整理に関する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／
議案第52号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 人事院勧告に準じ、行政職給料表平均0.9%の引き上げ、勤勉手当年額0.05カ月分の引き上げを行う	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／
議案第53号 陸上競技場仮置場原状回復工事請負契約の変更について 陸上競技場の原状回復工事計画の一部変更と消費税の増税によるもの	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／
議案第54号 令和元年度泉崎村一般会計補正予算（第4号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／
議案第55号 令和元年度泉崎村介護保険特別会計補正予算（第3号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／
議案第56号 泉崎村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	原案同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／
議案第57号 泉崎村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	原案同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／
選挙第4号 泉崎村選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について	議長の指名推選により委員4名、補充員4名当選 ※当選者については2ページ参照										
発議第4号 看護師と介護従事者の全国を適用地域とした特定最賃の新設を求める意見書の提出について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／

質疑応答抜粋

## 議案第50号 泉崎村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例

Qフルタイム会計年度任用職員と、パートタイム会計年度任用職員の違いは？

Aフルタイム任用職員は、正規の職員と同じく一日の勤務時間が7時間45分という勤務時間を想定。  
パートタイム任用職員は7時間45分に満たない時間の雇用の方を想定。

Qこれまで嘱託職員、臨時職員として採用されてきた方の処遇は？

A現在の嘱託職員はフルタイム任用職員に。臨時は、現在行っている職務の内容を精査し、フルの時間帯が必要ないのであれば、パートタイム。臨時であってもフルの時間が必要となれば、それはフルタイムというふうなかたちで振り分けする。

Qこれからはこの臨時職員、嘱託職員という呼び方は？ A一般職非常勤というかたちで呼ばれる。

## 議案第55号 令和元年度泉崎村介護保険特別会計補正予算（第3号）

Q在宅介護実態調査業務委託料どこに委託をし、内容、調査の目的は？

A介護保険制度は3年に1回介護保険事業計画を立て運営、保険料も確定していく事業。今年度はその前段準備として日常生活圏域のニーズ調査と在宅介護実態調査を実施し介護保険の見直しをしていく。

Q村民の要求が掴めるのか懸念がある。調査の委託はどういった系統の企業、組織であるのか？

A調査票内容は全国一律であり、追加項目で泉崎の実態に実情にあうような項目も入れてもよいという内容になっている。前回は保険関係に詳しい分析専門の業者をお願いをしている。

## 台風災害対策

白石 本年10月襲来した台風19号と、低気圧による大雨は、関東甲信越から東北南部にかけて、甚大な被害をもたらした。村内の被害状況はどうか。最大被害の太田川地区、中野川の河川変更が必要でないか。木野内山から流出した土砂撤去の遅れ、駅東口水没による開発の見直し、災害時の緊急対策マニュアルなどどうするのか。

住民福祉課長 住宅被害は、床上浸水が太田川地区3件、床下浸水は太田川地区で9件、泉崎地区で5件、北平山地区で1件、合計15件、倉庫などの非住家では床下浸水が太田川地区で16件、北平山地区で1件、関和久地区で2件、合計19件で、いずれも背後に山を抱える地区。



白石正雄 議員

事業課長 水田や畑などのり面崩壊、水田への土砂流入など農地災害で58件、用排水路や農道のり面崩落など農業用施設災害で118件、ため池の被災が2件。水田の冠水により、稲わらが畦畔を超えて流れ込み、堆積した量は約5,300㎡となっている。林業関係では、烏峠の林道路面の洗掘、小規模なり面の崩落があった。道路災害が46件、河川災害が1件。

村長 太田川地区はこれまで住んできて一番の洪水だった。積極的に補助事業を活用し、河川の改良を行い、駅東口、アンダーパスも含め、改善策を考えていく。

## 議会進歩発展

白石 議員選挙結果は村民の議会批判の反映、議会進歩を求めている。議会の運営審議を先進町村並みに進歩させる必要がある。議会の発展は、村政運営の進歩と発展につながり、村長にとっても役立つもの。

村長 常任委員会の活用や研修の実施なども大事、予算委員会などはやってほしいと思っている。新人とべ

テランの新しい視点での取り組みは、議会の進展につながり、議員の皆さんに期待する。

## 村内環境の整備

白石 村内道路沿線の草刈り、立木の伐採、歩道周辺の整備など職員任せでなく、村内業者の協力を得て、事業として実施をするべきでないか。

事業課長 年3回村民の協力を得てクリーンアップ作戦を行っている。公共施設、道路村道を含めて職員の手で行っており、業者を活用して環境整備を行なっていくことは考えていない。個人所有地については、個人の責任で行うというのが立場。

白石 村民から出てきている要求。村長としても政策として考えるべき。

## 交通弱者対策

白石 職員の協力でふれあい号を走らせてきたが村民要求が拡大してきている。国は交通政策基本法を定め、

村民の交通の利便性を高める施策を準備している。デマンド事業（予約型交通システム事業）として実施すべきではないか。

教育課長 高齢者の免許返納など、交通弱者の問題は社会的問題となっている状況。通勤通学、通院、物流など、交通手段の確保が求められ、本村としても具体的な検討作業に入っている。現状を精査し、利用者目線に立った取り組みを進めていく。

## はにわの里改善

白石 6次産業館として特産品の開発と地域振興に特化した動きに転換するべきと言ってきた。村民に役立つ施設としての展望が示されない限り村民の納得は得られないのではないかと。株主総会での意見はどうだったのか。

また、話し合いを通じて『ごころん』との連携を考へる必要がある。まず話し合いのテーブルにつくことが大事でないか。

事業課長 令和元年6月17日に開催された株主総会では「活性化に向け再出発の

覚悟で改善計画の策定が必要」「食堂も直売所も目玉商品がない」「株主としても応援していきたい」「再建計画はどうするのか」「会員集会を開いて対策を検討すべき」「イベントの際、村内各種団体に呼びかけてはどうか」などの意見が出た。『ごころん』との連携は現時点で行なっていないが、将来に向け検討が必要と考えている。

## バイパスの工事再開

白石 県道白河母畑線関和久バイパス工事再開の見通し、地権者との同意の現状、福島県としての対応などを伺う。

事業課長 県道母畑白河線は昭和62年からバイパス工事に着手。第1工区を平成3年度に上町集落の手前まで完了。第2工区はJA関平支所までを平成7年度までに完成している。平成10年に事業一時休止となり、再開は測量設計の第一段階からのスタートとなる。地権者が協力について前向きとなってきているので、要望を継続して事業再開に努力していきたい。

## 台風19号の事前対策について

野崎 今回の台風19号の対応について、災害対策本部の指揮は誰がとっていたのか。また、消防団の分団長を招集したと聞きましたが、どのような対策と準備を指示したのか伺います。

住民福祉課長 災害対策本部の長は、村長ですが休日の対応の系統として実務の指揮は私がとりました。災害本部は午後3時50分に設置しております。

消防団各分団長の招集については、台風19号到来日の午後1時に招集しました。消防団長とは前日の金曜日に消防団の役割について協議を行い、役割については、



野崎 隆 議員

各屯所に待機し、担当地区の河川などの巡回を行う事。避難困難者や避難希望者の情報把握また、緊急性があれば消防団が避難誘導を行う事。土砂災害の危険地域がある箇所を担当する消防団には特に警戒する事。状況に応じ随時指示を出す事などを申し合わせております。

当日は相当な雨が降り太田川地区では、河川からの水が大人の腰の高さまで達する予想を超える水量だったため、土のう積みでは収まらない箇所がありました。担当課として反省すべき点は、土のう作りが夕方の暗い時間帯となり消防団に難儀をかけたこと。もっと早い時間帯に指示するべきだった。反省点を次に生かすよう取り組んでいきたい。

野崎 今回の台風はかなり大型だと各メディアから報道されており、安易に想定出来たと思います。そんな中での対応の遅れや準備不足だったと言う反省点は、これだけ被害が出ている以上、反省点だけでは済まないのではないのでしょうか。その点について伺います。

住民福祉課長 我々としても考えられる限りの準備はしていたが、一番遅れたのが消防団に頼っていた土のう作り。暗くなるのが早い時期を踏まえて、早く召集し現場職員も導入すればよかったのではないかとこのところは反省すべき点だと思ふ。当然次に生かしたい。

野崎 続いて村長に伺います。私はこの台風時、実際に庁舎にて職員と一緒に災害対応していましたが、道路の封鎖機材等が保管してある施設は電気も点かず、運び出す作業すら困難な状況でした。その様な施設で、実際に使わなければならぬ時に円滑に対応出来るのか伺いたい。

村長 先程、課長から話があった様に暗くなってから慌てた部分、想定以上だという事もあり反省点ではあります。連携関係がどうだったかなとは思っているんですが、消防団の皆さんは非常に頑張ってくれて頭の下がる思いです。命令するのは簡単だが苦勞もかけたくないとの思いも有り対応が遅れたのかなと思ふ。消防

団、団長含めた幹部の皆さんとの調整が足りなかったと思っている。その辺が反省材料であります。

野崎 私からの提案ですが、今回の被害を教訓にして、我々議員も勿論ですが、行政と連絡を密に取りながら、村内各事業者又、各部落区長さん等も含めた組織作りをして欲しい。災害時のマニュアルを作成しては良いのではないかと。

## 避難行動要支援者名簿について

野崎 現在名簿はいつ作成されたものか？

住民福祉課長 昨年4月1日現在のものです、内容的には要介護3以上、又、障がい者手帳を持っていらっしゃる方が対象者としております。更新が遅れておりますが、毎年一度は更新し見直しをかけていきたいと思ひます。

野崎 更新時の要望とお願ひですが、名簿対象者ではないが色々な理由で迅速な行動がとれない人がいると

思ふので可能な限り対応して頂ければと思ひます。

## 村の桜の木の問題

野崎 泉崎村の桜ウォークは、大変すばらしいイベントだと思ひます。私も桜は大賛成なんです。一部は桜の木は枯れ、枝が低く車道、歩道に大きく張り出し、交通の妨げになっていたりあります。第一小学校の裏通りなどは、車、自転車が避けながら走行しないと危険な状態です。その様な環境をどう思っているのか村長に伺います。

村長 しだれ桜で枝が大分下の方から成長が鈍り、枯れているところもある。しっかり管理できなかったという事は反省したいと思ふ。桜ウォークのルートであり、先人たちの植えた桜を簡単に撤去していいのかわからないと思ひますが、桜の周辺の植木で通行者が非常に不便を感じているので、議員の皆さんと相談しながら早急に対応していきたいと思ひます。

## 上町地区内通学路の安全確保について

木野内 初めての一般質問であり、素直に感じた事を質問したいと思います。約一年前に小学校から村へ要望があった箇所について、その場所は私から見ても杉林に囲まれ非常に暗く、冬には凍結し転倒の恐れのある危険な場所と感じております。その後、防犯灯が設置されましたが、なぜ伐採に至ってないか伺う。

教育課長 通学路の安全点検については、泉崎村通学路安全推進委員会が危険箇所に関するアンケートなど



木野内 悟 議員

を実施し、危険箇所の把握を行い、現場を確認しながら安全対策を行っている。質問の箇所については、杉林が私有地になっている為

行政が立ち入る事が出来ないことから、村として早急に対応出来る事を検討し、防犯灯2基を設置しました。今後、私有地の伐採に公費を充てる事は難しく地権者に協力要請を行いながら通学路の安全確保に努めます。

木野内 私有地なので伐採に至らない事は理解出来るが、一年以上の間、地権者への説明は無かった。村長も通学路の危険箇所は無くしていくと子ども議会でも答弁しているので、今後、前向きに検討して頂きたい。

## 職場の働き方について

木野内 国の政策である働き方改革関連法が4月から施行され、村でも6月の議会でも条例を改正されています。職員の勤務管理、また

は1ヶ月間の超過勤務目標45時間、1年間の上限360時間を達成するのにどの様な事をしているのか。また、各課の人員は足りているのか。より良い業務を行う為に幹部会などを実施しているのか伺う。

総務課長 職場の勤務時間は休憩を除き、7時間45分となっております。これを出勤簿で管理をし、超過勤務においては、課長より命令を受け、超過勤務命令簿で管理をしております。通常業務において、1ヶ月45時間を超える業務はありませんが、選挙時や申告時などは超えることがあるが年間360時間内で守れています。幹部会は月に1度管理職が集まり、行事の確認や各課の問題を協議し職員と情報共有をしています。

木野内 勤務管理はタイムカードを導入して頂きたい。超過勤務は無い様ですが、夜遅くまで役場の電気がついていけば、毎日残業している様に思われ、若者の就

職口として心配です。9月の議会で職員定数条例の一部を改正する条例が否決されたが、本当に現在の職員数で足りているのか伺う。

村長 行政改革、効率化が進んでいる矢祭町を参考にしている。むしろ教育部門では、手厚く配置をしている。不足と言うことはないと考えている。

木野内 少数精鋭で業務を行っているが、私の感じていることは、役場に村長不在が多く、職員が決裁をもらうのに多くの時間を費やしているように見受けられるが、その様な認識はあるのか伺う。

村長 役場の中だけが我々の仕事ではありませんし、私は常にフル回転しています。決裁の時は必要があれば、必ず言ってくれと伝えられていますし、緊急の場合はもちろん時間を割いていますので、その様なことはないかと思っております。

## 「はにわの里」について

木野内 10月の臨時議会で補正予算を組みましたが、その後、改善計画がどの程度進んでいるのか。また、新しい取り組みをされているのか。新しい協議会を立ち上げてほしいと要望したが、その後の考えを伺う。

事業課長 改善計画の中で、新たな看板の設置、ふるさと納税の返礼品、特売の回数増、乾燥機を利用した加工品の開発、マルシェの開催、新しい品揃えなどの充実を図りながら準備をしている所です。新たな取り組みとして、カンントリーヴィレッジ及び給食センターへの米や加工品の納入、食堂部門では十割そば提供が始まりました。

協議会設立に関しては各方面から意見を頂きながら検討していきます。

## 北平山地区の生活道路及び歩道について

小針 北平山地区堂ノ下、山寺の東日本大震災などにより被害を受けた生活道路は、マンホールが浮き舗装面と段差が生じ、交通や歩行に危険であります。さらに、これから冬の季節に入り除雪などに支障が生じます。早急に舗装、補修等の対応すべきと思いますが、見解を求めます。

事業課長 議員ご指摘のございましたマンホールの状況を把握するため、質問の要旨にございます堂ノ下及び山寺のマンホールにつきましてでは現地の確認をさせていただきます。



小針辰男 議員

下水道施設につきましては、ほぼ村全体をカバーしている施設であり北平山のみではなく、マンホールの浮きや管路部分の沈みが見られる場所もあることから、危険度の高い場所から優先的に補修を行っているところであり、今後とも継続して補修対応をして参りたいと考えております。ご指摘の箇所についても補修予定箇所を含め対応して参ります。

小針 堂ノ下の屯所付近から県道へ右折する際に右側の見通しが悪い状態になっております。県側とどのような協議をしているのか伺います。

事業課長 県南建設事務所では具体的に拡幅について検討をされており、現地の測量等については、既に完了しております。今後、見通しの良い道路に拡幅がされると考えております。

小針 新田四辻付近の歩道につきましては、今、砂利敷きであります。通学路や生活道路にも支障が生じます。歩道工事の進捗状況を

伺います。

事業課長 現在、上層路盤までの工事が完了しております。路盤の安定を図るため、未舗装の状態となっておりますが、今後時期を見て舗装工事を行う事としております。

## 西白河小学校陸上競技大会廃止について

小針 長年にわたり小学生の競技力向上を目的に開催されてきた陸上競技大会が廃止される。働き方改革を進め教員の負担軽減を図り、新学習指導要領に対応するため、教員が授業内容の充実を図り児童と向き合う時間を確保するとしています。今後、どのように競技力を向上させていくのか伺いたい。

教育長 西白河小学校陸上競技大会は、令和元年度をもって43年続いた歴史に幕を閉じました。本競技大会は、第1回大会以来、児童の競技力の向上と児童の交流、そして、健康増進、体力の向上、また、心の教育

の場として大きな成果を残して参りました。

廃止理由の主なものとして、1点目は、近年の児童数の減少により、種目によっては出場選手が出せない学校が出てきていくこと。

2点目は、来年度より新学習要領の完全実施に伴い、授業時間の確保のため6校時の時間設定が多くなり、放課後等の練習時間の確保が非常に困難になってきていること。

3点目は、学校現場において、陸上等に専門的に指導できる教員が不足してきていることなどがあげられます。

競技力の育成という視点から見ると小学校の学校現場で教員が指導を行うことは大変厳しい状況にあります。

参加形態が学校単位での活動から、地域全体に拡大して、地域で専門的な技能や知識を有する方々を中心にして、運動や競技できる機会を設けていく必要があるかと思っております。本村の実情に応じて長期的に地域全体で児童生徒のスポーツ活動やその機会を図る方策を検討して参ります。

## 台風19号・大雨による被害状況と対応策について

小針 土砂崩れにより用水路を塞ぐ被害により防火水として利用できず防災・減災対策に支障を生じた事例がありました。災害復旧の早急に必要となる工事等の補正は村長の即決処分でもやるべきと思いますが、見解を伺います。

村長 今まで災害査定、現地調査から含めて検討して査定を受けて入る状況であります。優先順位を持って農業に支障のないようにということ、また防火用水の機能を有しているところも早めに解決していきたいと思っております。

災害時の緊急の行政課題が発生した場合、復旧予算措置等の対応が可能となる通年議会については、いつでも議論のできる場として村民にとってもプラスになると思っておりますので議会の皆さんで検討していただきたいと思っております。

## 屋内ゲートボール場の多目的利用の経過について

飛知和 是非、具体的に多目的に使用できるように取り計らって頂きたい。

教育課長 改修には、多額の費用が発生することから具体的な方針決定には至っていない。今後、詳細に検討し、補助事業などを模索しながら有効活用に向けて継続的に進めて行きたい。

村長 ゲートボール場の有効活用という点では非常に良いと思うが人工芝含めてお金がかかる。議会の理解を得ながら、それでも改修すべきと判断されれば、早く実施したいと思う。



飛知和 良子 議員

飛知和 中島村は1億円以上村持ち出しで現在成功しています。表郷で屋内ゲートボール場を多目的に使用していると聞いています。

教育課長 広さについては、表郷は泉崎と比べると広く、全面人工芝になっており、フットサルなどに利用出来るようになってきている。

飛知和 人工芝でどの位の費用がかかったのか調べてきたのか。

教育課長 約3億近い事業費をかけて整備した。現地に行つて確認。

村長 表郷の行政の方に確認取れば解るので人工芝にした場合、いくら位かかるのか早急に調査する。

飛知和 課長、改善する場合には、どの位かかるのか事業内容をしっかり調査して欲しい。

教育課長 今後、きちんと調査しながら十分整理をし、検討していきたい。

## 関和久四辻から蕪内線の道路拡幅の経過について

飛知和 具体的には進展が無い。村民の命を守る観点からも考えて頂きたい。

事業課長 今後は地域の強い要望であることを再認識し、地権者と話し合う事により打開策見出ししていきたい。よう交渉に臨みたい。

村長 継続して地権者との話し合いを進めていきたい。

## 関和久木ノ内前の歩道についての進捗状況の経過について

事業課長 JA夢みなみ物流倉庫から歩道整備済みまでの区間については、現地の測量設計は完了しているが今年度は予算化されない。引き続き早期着手に向け要望を行っていく。

村長 県へ引き続き粘り強く要望していきたい。

## 墓地公苑の池の防護柵設置について

事業課長 除染廃棄物置場のフェンスの再利用といった案について答弁しました。再度、危険性の度合いを検証し、設置方法について検討致します。

村長 防護柵については、一日も早く対応したいと考えている。

## 天王台の宅地の販売について

飛知和 販売状況と現在までの残区画をお聞きしたい。

事業課長 現在の全198区画中、販売区画数は157区画。残区画数は39区画、2区画は戸建賃貸住宅に使用。

飛知和 天王台の残数は思っていた政策を打ち出していかないと長期に渡り、残区画の維持管理費、草刈り、宣伝費用など支出が加算される販売方法は考えているのか伺いたい。

事業課長 残区画の販売にあたり、これまで色々宣伝などしましたが、29年度から土地の販売実績はない。販売に向けて有効な方法は無いのか各方面からご意見を頂き、販売に繋げていきたい。

村長 39区画のうち5区画位は戸建賃貸住宅を含めて継続して考えていく。子育て世代に向けて泉崎の子育て環境の充実さや、教育への取り組み、泉崎の住みやすさを全面に出しながら販売に結び付けたいと考えております。販売方法の良いアイデアがあれば、今後ご意見を承りながらしっかりと販売を促進していきたい。

飛知和 村長、土地は大きな買い物ですから、今後販売は大変苦労すると思います。民間と比較すると土地の坪数が広いので若い人は買いくらいと思えます。今後思い切った政策がないと販売は難しい。村をあげて一生懸命販売促進をしなければならぬ。将来、泉崎村の重荷にならないよう、私達も頑張っていきたい。





岡部 英夫 議員

## 村民サービスについて

岡部 敬老会で対象者の皆様方に配る敬老祝い金の渡し方についてお伺いします。

住民福祉課長 敬老祝い金の支給方法については敬老会当日手渡しで行っていません。敬老会欠席者には自宅訪問して渡す方法と、口座振込も行っています。

岡部 私がある人から伺った話ですが、その方は口座振込で過去2年間受け取っていた方で今年も同じ方法で受け取るうとお願いと、役場からの確認の電話が2回あり、同じ通帳、同

じ口座と説明しても理解してもらえずに3回目の電話の後に自宅訪問でうけとったそうです。この電話のやり取りの中でずいぶん嫌なことを言われたそうです。敬老会の対象者の中には、色んな理由で会場に行けない人もいます。会場に出席した人達には「苦勞様と敬っています。出席できなかった人達にも優しい気持ちがあってもいいと思います。如何に思うか伺います。

住民福祉課長 まずその住民の方に大変申し訳ないことをしたとお詫び申し上げます。今後このような事が無いように十分に気を付け、手順を厳しく見直し、住民ファーストという気持ちで指導してまいります。

岡部 本当にそこは宜しくお願ひします。

## 台風19号の被害による災害復旧工事について

岡部 災害復旧工事は県が行うのか村が行うのかお伺いします。

事業課長 被災した場所の通常の維持管理の区分により工事の主体が決まります。福島県が管理する道路などは福島県が、村が管理する道路、水路などは村が、また田畑などの農地及び農道や用排水路等の農業用施設は農家の皆さんとか、土地改良区となっておりますが、多くの場合は村が主体となっております。

岡部 台風被害の後に被害概要の資料をもらい議員で現場を視察いたしました。その資料の中で、関和久木ノ内地内の被災箇所が県対応と記されていましたが、この判断は村の判断なのか県の判断なのかお伺いします。

事業課長 木ノ内地内の被災箇所は川が堰止まり、道路が半分塞がれていましたので県南建設事務所に連絡しました。県へ連絡した時点で私は道路と水路の土砂は撤去してもらえらと思っております。資料の県が対応と記載されているのは県道の部分については県が対応と記載されたものと思っております。

岡部 道路のほうは県がやる、一番問題なのはあの水路が塞がれたままになっていたことが問題なのです。水路を管理しているのは改良区かもしれませんが、あの大雨の台風の夜に上町地区に火災が発生しております。上町地区は、過去に大火のあった地区です。関和久地区全地域、先は中島地区が防火水利としている大事な水路、水利なのです。課長に水路を何とかしてほしいと言っていた矢先にまた火災が発生しております。村民の生命財産を守る、消防長、団長に危機管理が足

りないと思いますが、村長に伺います。

村長 改良区管轄の水路を防火水利に使うという認識には欠けていたと思います。事業課への指示は、管理区分は県なのか、穴堰改良区なのかその辺は明確にして行えとして指示をしました。管理義務を明確にするのに、相手の返事を待つのに時間がかかったようですがもう少し迅速にやらなければならぬと思っております。

岡部 村長が1から10まで100までも全て把握するのは無理な事です。その為にも消防長の下には立派な団長がいますから、もう少し、予防消防に力を入れるように村長から指示をお願いします。また課長には管理区分よりも優先すべきことが現場のほうで判断する大事な事もあるのではないかと、いう考えを申し上げて質問を終わります。

令和2年度から地方自治法等の改正により監査の方法が変わるがこのことについて

廣瀬 改正法は監査制度の充実強化の一環として監査委員に監査基準の策定を義務づけている。

これに関連して総務省から平成31年3月末に監査基準（案）、実施要項が交付された。

- 一、 内部統制に依拠した監査
- 二、 定例監査、決算審査、例月出納検査が有機的に連携した監査等



廣瀬 英一 議員

このことを踏まえて泉崎村の監査はどの様に行っていくか伺います。

議会事務局長 平成29年6月に地方自治法が改正され各地方公共団体の監査委員は監査基準を定め、監査等を行うにあたっては監査基準に従うとされ、令和2年4月1日から施工する事と定められました。

その中で、都道府県及び指定都市には内部統制体制が義務付けられ、その他の市町村に対しては努力義務として課されました。

国におきましては、本年3月末に監査基準について総務大臣が示す指針の策定についてを各地方自治体に通知を行っております。

これを受け、本村監査委員が加入する全国町村監査協議会において、総務大臣が示した指針を審議した結果が今年7月に通知されております。

内容については、協議会規定の標準町村監査基準等に変更あり、国が指針として示した監査基準及び実施要領等を協議会における監査基準と定められたところであります。

本村においては、現在、監査基準は定めておりませんので、国及び協議会から示された監査基準に基づきまして策定に向け監査委員と協議をし、進めてまいりたいと思っております。

今後の監査、検査、審査等に関し、本村においては内部統制制度が整備されていないことから、監査委員の識別により本村におけるリスクが存在すると思われる事務事業を優先的に監査の対象とし、内部統制制度が整備されている自治に近づけられるよう努力して参りたいと思っております。

また、監査委員と協議をし、想定されるリスクを基に内部統制を意識し、国が

示している事務フロー及びリスク事案を参考に、想定される各部署の対応策を定めその確認に必要な監査手続きを整理していくべきと考えております。

地方公共団体における内部統制制度の導入・実施ガイドラインにおいては、内部統制の基本的な枠組みに基づき既存の取り組みを整理し、必要に応じて改善または是正を図ること、地方公共団体の組織目的をより確実に達成することが可能となると記されていることから、新たに策定する監査基準につきましては、現在行っている定期監査、例月出納検査、決算審査等と連携を図り効率的なものとし、段階を経ながら内部統制に近づけてまいりたいと考えております。

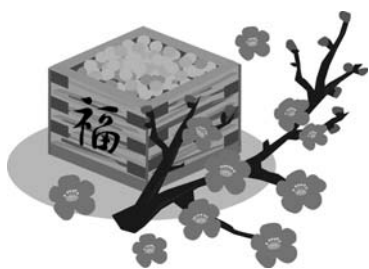
廣瀬 内部統制は奥が深く、常勤の監査委員が実施するレベルの高い内容だと認識

しております。

先ほど局長から答弁が有りました危機管理の掘り起こしなど、重要な監査であると認識しておりますので、全てを行うという事でなく流動的に考え柔軟性を以て内部統制に近づけていくという考え方に、私も賛成です。

監査基準については、3月までに作るという事でよろしいですか。

議会事務局長 4月1日から実施ですので、年度内には策定します。



## 議員視察研修

11月21日(木)  
～22日(金)

視察先：新潟県阿賀町

阿賀町は議会基本条例の制定、通年議会制、政務調査費の条例等、議会改革の進む先進地であり、大変学ぶものが多い。勉強になるものばかりでした。泉崎村議会においては昨年の10月より新しい議会体制となり、更なる議会の発展の必要性を改めて実感して参りました。主体的、効果的な議会の運営、また委員会活動の重要性など認識し議会の活性化に向け努力いたします。



## 常任委員会報告

総務厚生常任委員会  
12月5日(木)

医療介護の現場においては介護士、介護職員の過重労働と人員不足が深刻化しております。この原因は、賃金格差による地域偏在や低賃金であり、これが離職者の増加につながっていることは明らかであります。

審査の結果、この現状を改善するためには賃金底上げなどの処遇改善で人材を確保し安全安心の医療、介護体制を築くことが重要であると判断し採択いたしました。



## 議会に届いた陳情書

件名	提出者	可否
陳情書第8号 看護師と介護従事者の特定最賃の新設を求める陳情書	福島県医療労働組合連合会 執行委員長 高橋 勝行氏	採択

## 表彰伝達

12月13日(金)

全国町村議会議長会創立70周年記念表彰の伝達が議会開会前に行われました。

泉崎村議会では、白石正雄議員が町村議会議員として30年以上在職し、功績のあった議員として表彰を受けました。おめでとうございます。



録画映像はこちらから  
スマートフォンでも視聴可能！

広報いずみざき

申請書ダウンロード

便利なサービス  
Convenient Services

村議会

泉崎村公式  
Facebook

閲覧ランキング  
View Rankings

※アクセス件数

- ・議会会議録  
延べ件数 5,573件 (月平均 48.9件)
- ・議会映像中継  
延べ件数 5,700件 (月平均 49.6件)



議会会議録、議会の映像を確認できます！ ～村HP「村議会」から確認ください～

**\* 次期定例会の予定 \***

**開会 3月5日(木) / 一般質問 3月12日(木)の予定**



泉崎第一小学校6年生



泉崎第二小学校6年生

令和元年度泉崎村子ども議会が開催されました。  
 泉崎第一小学校、泉崎第二小学校の6年生から子ども議員、議長、副議長が選出され子ども議会を行いました。  
 小学生から見た村への要望や提案。また、泉崎村の事を考えての政策提言等、大変関心のある質問ばかりでした。

**令和元年度  
子ども議会開催**  
 令和元年11月12日(火)

※詳しい子ども議会の内容は、広報いずみざき(令和2年1月号)をご覧ください。



今年も、ふくしま駅伝で力強く走る選手の応援に議員一同、応援に駆けつけました。村の部の優勝連覇は逃してしまいましたが、一生懸命走る姿にとっても感動しました！  
 選手の皆様、ご協力頂いた皆様、大変ご苦労様でした。

**ふくしま駅伝  
選手応援!**  
 令和元年11月17日(日)

**編集後記**

明けましておめでとうございませう。

2020年は東京オリンピックの年であり、日本中が期待に溢れ、盛り上がる年となります。

去年10月に議会も新体制となり活動して来ましたが、

阿賀町議会を視察させて頂き、通年議会制の導入や、

何より議員の皆様の高さに驚き感銘を受けました。

我々議会も向上心を今まで以上に持ってワンチームで活動していきますので宜しくお願ひします。

結びに、村民の皆様にとって良い一年である事を祈念いたします。

編集・発行責任者

議長 鈴木 清美

編集委員会

委員長 木野内 悟  
 副委員長 白石 正雄  
 委員 鈴木 盛利  
 委員 中野目 正治  
 委員 岡部 英夫